

政府機関等対策 PT の取組状況等について

1 政府機関等対策 PT 連絡会議の開催

平成 30 年 7 月 20 日に、政府機関等対策 PT 連絡会議を開催し、政府機関等の移転に係る進捗状況や今後の取組について、意見交換を行った。

2 文化庁の京都への本格移転に向けた取組状況について

- ・平成 30 年 6 月、京都への全面的な移転に向け、新・文化庁にふさわしい組織改革・機能強化を図り、文化に関する施策を総合的に推進するための「文部科学省設置法の一部を改正する法律」が成立。
- ・文化庁京都移転準備実行委員会（京都府・京都市、京都商工会議所）主催、文化庁地域文化性創生本部協力、関西広域連合共催により、文化庁が関西・京都に本格移転することを発信するとともに、「新・文化庁」に期待される、観光、まちづくり、福祉、教育、産業などのさまざまな関連分野と連携した文化政策など、「新しい文化政策」のアイデアを募集するコンテストを実施。

3 消費者庁等の徳島県への全面移転に向けた取組について

- ・消費者庁等の移転については、消費者行政新未来創造オフィスの取組について、国が平成 31 年度を目途に検証・見直しを行い、結論を得ることとされている（評価項目：徳島県を中心とする交通・通信網、消費者行政を支える人的資源とそのネットワーク及び政府内の各府省庁共通のテレビ会議システムなどの整備状況のほか、同オフィスの設置が消費者行政の進化や地方創生にどの程度貢献したか等）。
- ・このため、徳島県より、関西広域連合において、①構成府県市の消費者行政担当者と、消費者行政新未来創造オフィスにも参加してもらい、情報共有やネットワークづくりに取り組む、②関西圏ではさまざまな取組を行っていることから消費者庁が各府県市に出向いて話を聞く機会を作るなどの取組について提案があり、検討することとなっている。
- ・また、政府機関等の移転に係るフォーラムにおいて資料とするため、関西における消費者行政の取組をまとめた資料を作成している。

4 統計データ利活用センターの設置による効果について

- ・平成 30 年 6 月の統計データ利活用担当者会議には全国 45 都道府県から 58 名の参加、同 7 月の統計データ利活用研修会には全国の自治体等から 50 名が参加した。
- ・統計関連の研究者の注目も高く、統計関連の学会 2 件が和歌山県で開催される見込み。

5 政府機関等の移転に係るフォーラムの開催

平成 30 年 8 月 22 日に政府機関等の移転に係るフォーラムを開催予定。



関西広域連合では 政府機関等の移転を推進 しています！

政府の「まち・ひと・しごと創生本部」は、これまでに、文化庁の京都への全面的な移転と地域文化創生本部の設置、消費者庁等「消費者行政新未来創造オフィス」の徳島県への設置、総務省統計局「統計データ利活用センター」の和歌山県への設置のほか、複数の国の研究機関等の移転を決めました。ここまで成果を挙げられたのは、関西地域だけです。

しかし、これで終わりではなく、「政府関係機関移転基本方針」等に基づく、各種施策の早期実現や施策の深化が図られるよう、政府に求めている必要があります。

そこで、関西広域連合の「政府機関等の移転」にかかる取り組み等をご紹介します。

政府機関移転に関する決定内容および現状

1. 全面的に移転 又は 新たな拠点の整備を行う中央省庁

文化庁

- ・平成29年4月「地域文化創生本部」を設置し、文化庁の一部を先行的に移転
- ・文化芸術基本法の施行により、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の分野における施策を同法の範囲に取り込むなど、文化庁の機能を強化
- ・平成29年7月、遅くとも平成33年度中に現京都府警察本部本館に、職員数は全体の7割を前提に本格移転することが決定
- ・平成30年6月、文化庁の抜本的な組織改編に係る文部科学省設置法の改正法が成立し、「新・文化庁」の組織体制を整備

【京都府・市】

(独)日本芸術文化振興会、(独)国立美術館、(独)国立文化財機構（文化関係独立行政法人）

- ・文化関係独立行政法人の広報発信や相談に係る機能を置くことについて、効果を含め、具体的な検討を実施

消費者庁

- ・平成29年7月24日、実証に基づいた政策の分析・研究機能をベースとした消費者行政の発展・創造の拠点として「消費者行政新未来創造オフィス」を開設
- ・理論的・先進的な調査・研究のほか、全国展開を見据えた10のモデルプロジェクト（新未来創造プロジェクト）を実施
- ・消費者庁の働き方改革の拠点も兼ね、テレワークやペーパーレスを推進
- ・3年後を目途に検証し、見直しを実施

【徳島県】

(独) 国民生活センター

- ・主として関西・中国・四国地域の対象者を中心とした研修を継続するとともに、徳島独自の研修も実施
- ・徳島県の協力を得ながら徳島県を実証フィールドとした先駆的な商品テストのプロジェクトを実施

総務省統計局

- ・平成30年4月1日、先進的な統計データ利活用の推進拠点として、南海和歌山市駅ビルに「統計データ利活用センター」を設置
- ・ICTを活用して高度なデータ解析を実現する統計マイクロデータの提供を開始
- ・和歌山県と協力し地方創生に貢献

【和歌山県】

(独) 統計センター

- ・総務省統計局と密接に連携し、一体的に取り組むを実施

2. 地方支分部局等の機能強化が図られるもの

特 許 庁 【大阪府】	近畿地方の中小企業等の知的財産の保護・活用に対する支援の充実を図るため、（独）工業所有権情報・研修館の地方拠点である「INPIT近畿統括本部（INPIT-KANSAI）」を設置（平成29年7月31日）
中小企業庁 【大阪府】	大阪をはじめ近畿地域における中小企業の実態把握機能を抜本的に強化するため、近畿経済産業局に「中小企業政策調査課」を設置（平成29年4月1日）
観 光 庁 【兵庫県】	地域毎に異なる課題の解決及び地域の特色を生かした観光振興のための環境の整備「観光ビジョン推進関西ブロック戦略会議」が発足（平成29年5月10日）

3. 政府関係研究機関、研修機関等

（国研）国立環境研究所 【滋賀県】	「国立環境研究所琵琶湖分室」の設置（平成29年4月1日）
（国研）理化学研究所 【京都府】	地域の大学、企業等との共同研究の展開
（国研）情報通信研究機構（NICT） 【京都府】	情報通信研究機構との研究連携体制の構築
（国研）医薬基盤・健康・栄養研究所 【大阪府】	「国立健康・栄養研究所」の全部移転（平成31年度中を目標に移転開始）
（国研）理化学研究所科学技術ハブ推進本部 関西拠点 【兵庫県】	「科学技術ハブ推進本部関西拠点」の設置（平成28年11月）
（国研）農業・食品技術総合研究機構 （農研機構） 【鳥取県】	「鳥取ナシ育種研究サイト」の開設（平成29年4月7日）
（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 【鳥取県】	職業能力開発総合大学校の調査・研究機能の一部移転「基盤整備センター高度訓練開発室」が移転・開所（平成30年4月23日）

関西広域連合の取り組みの概要

- 構成団体の移転実現に向けた取り組みについて、国土の双眼構造の実現に加えて、地方創生の観点からも実効性のある取り組みとなるよう支援します。
- 「政府機関等対策プロジェクトチーム」（平成28年12月設置）が中心となり、構成団体と連携して関西の特色を活かした施策を検討し、その実現を図ります。

文化庁地域文化創生本部との連携と文化庁の全面的移転の推進等

- ・文化庁の京都への全面的移転を推進するため、オール関西で支援
- ・地域文化創生本部と連携し、関西から文化の力で日本を元気にする取り組みを展開（38人規模、広域連合構成団体からも職員を派遣）
- ・（独）日本芸術文化振興会、（独）国立美術館、（独）国立文化財機構の広報発信・相談機能の設置を要請

消費者庁の全面的移転の推進等

- ・各省庁が行う関係者とのネットワーク整備や、分析・研究、実証実験等のプロジェクトに協力し、全面的な移転に向け、オール関西で支援
- ・構成団体内での被害事案の情報共有を図るための取り組みを検討
- ・（独）国民生活センターへの研修の参加や大学、医療機関、研究施設等の活用等について、構成団体とも連携しながら協力

「統計データ利活用センター」の取り組み支援等

- ・自治体向け研修会等、統計データ利活用センターが実施する取り組みにオール関西で協力

その他の中央省庁の移転に向けた取り組み

- ・まずは、地方支分部局等の体制整備の取組が地方創生の趣旨に基づいて実現されること、将来的には、これらの省庁の関西への移転について引き続き要望
- ・「政府関係機関移転基本方針」の決定により実施することとされた各省庁の地方移転に関する社会実験の速やかな着手についても実現を目指す

研究機関・研修機関の移転実現に向けた支援



関西広域連合本部事務局地方分権課（政府機関等対策プロジェクトチーム）

〒530-0005 大阪市北区中之島5-3-51 大阪府立国際会議場11階 ☎06-4803-5674

文化庁京都移転 「新しい文化政策」 アイデアコンテスト

募集
テーマ

「新しい文化政策」

観光、まちづくり、福祉、教育、産業などの様々な関連分野と連携した文化政策など

応募例

例：「文化」×「〇〇」（観光、福祉など関連分野と連携した文化政策）

「文化財」×「観光」

→貴重な文化財建造物の修復現場を有料で訪問。非公開の文化財拝観ができるプレミアムな体験と一緒に文化財修復にも協力

「文化体験」×「地域福祉」

→年齢や障害の有無に関わらず、誰もが気軽に文化体験を行える場を地域に設け、文化を楽しみながら地域の交流を実現

募集期間

平成30年 7月20日(金)～平成30年 10月22日(月)

表彰

最優秀賞1点、優秀賞1点、奨励賞1点を表彰します。

[賞金:最優秀賞 20万円、優秀賞 10万円、奨励賞 5万円]

応募対象者

どなたでも応募できます。(住所、年齢等の制限はありません。)

複数人でのグループ参加も可能であり、学校や企業の垣根を越えた編成でも構いません。

日本を元気にする、創意あふれる政策アイデアをお待ちしています！

応募・問い合わせ先

文化庁京都移転準備実行委員会アイデアコンテスト担当窓口
(京都府政策企画部文化庁移転準備室内)

TEL : 075-414-4320 bunkacho@pref.kyoto.lg.jp

詳細については、下記ページ参照

<http://www.pref.kyoto.jp/bunkachoten/news/ideacontest.html>

※応募方法はメールのみとなります。

[主催]

文化庁京都移転準備実行委員会
<構成> 京都府／京都市／京都商工会議所

[協力]

文化庁 地域文化創生本部

[後援]

関西広域連合

文化庁京都移転 アイデアコンテスト

検索

文化庁京都移転「新しい文化政策」アイデアコンテスト

募集要項

中央省庁の1つ「文化庁」が、機能を強化し、遅くとも2021年度中に「新・文化庁」として京都にやってきます。文化庁京都移転準備実行委員会では、「新・文化庁」に期待される、観光、まちづくり、福祉、教育、産業などの様々な関連分野と連携した文化政策など、京都をはじめ全国の文化振興に資する「新しい文化政策」のアイデアを募集します。

文化庁の機能強化

文化芸術立国を目指し、機能強化される「新・文化庁」

文化庁は京都への移転を機に、昨年6月に施行された文化芸術基本法を踏まえ、新たな政策ニーズに対応した「新・文化庁」となることを目指します。

文化政策の対象拡大

食文化をはじめとする生活文化など複合領域の文化芸術振興 など

文化芸術活動の基盤充実

文化芸術教育体験の充実を通じた世界トップレベルからボランティアまで多様な文化芸術人材の育成 など

文化政策形成機能の強化

様々な関連分野と有機的に連携した文化政策の総合的な推進 など

文化政策の対象拡大



文化庁京都移転
経緯等はコチラ

文化庁HP「文化庁の機能強化・京都移転」

http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/kino_kyoka/index.html

応募対象者

どなたでも応募できます。（住所、年齢等の制限はありません。）
複数人でのグループ参加も可能であり、学校や企業の垣根を越えた編成でも構いません。

応募作品形式

- Word、Excel、PowerPoint、PDFのいずれかのファイル形式で作成してください。（プレゼンテーション審査はPowerPointを用いたプレゼンテーションとなります。）
- いずれのファイル形式の場合も、10ページ以内で作成してください。
- 応募者が発案したオリジナルなもので、第三者の著作権を侵害しないものに限りです。
※応募作品については、文化庁京都移転準備実行委員会等関係団体で共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。

募集期間

平成30年7月20日（金）～平成30年10月22日（月）

コンテストの流れ （日程は予定）

書類審査
（10月下旬頃）

プレゼンテーション審査
（11月中旬～下旬）

受賞者発表会
（冬頃）

評価ポイント

- 文化庁が京都へ移転すること、また、機能強化することを踏まえた政策アイデアとなっているか
 - 政策アイデアに独自の考えを盛り込んでいるか
 - 必要な情報を取得し、具体的で前向きな政策アイデアとなっているか
- ※プレゼンテーション審査においては、伝える技術も評価対象となります。

プレゼンテーション審査

書類審査を通過した組によるプレゼンテーション（5分以内）を審査員が審査し、各受賞者を決定します。（会場は京都市内を予定しています。）
[審査員（予定）] 文化庁地域文化創生本部事務局長 ほか

受賞者発表会

今年度冬頃に開催予定の文化庁京都移転に係るシンポジウムにおいて、コンテスト受賞者による発表会を実施します。

表彰

最優秀賞1点、優秀賞1点、奨励賞1点を表彰します。[賞金：最優秀賞 20万円、優秀賞 10万円、奨励賞 5万円]

応募 問い合わせ先

文化庁京都移転準備実行委員会アイデアコンテスト担当窓口（京都府政策企画部文化庁移転準備室内）
bunkacho@pref.kyoto.lg.jp TEL : 075-414-4320

※応募方法はメールのみとなります。

上記アドレス宛に、応募作品及び応募用紙を添付したメールをお送りください。

（メールの件名は「アイデアコンテスト応募：〇〇〇〇」としてください。※〇〇〇〇は応募者名）

※詳細については、ホームページ参照（<http://www.pref.kyoto.jp/bunkachoiten/news/ideacontest.html>）

主催

文化庁京都移転準備実行委員会（構成：京都府、京都市、京都商工会議所）

関西はひとつ ～ 消費者行政先進地域・関西をめざして ～

わたしたち消費者がいつまでも豊かに、そして安心して暮らしていくために、国と地方が一体となって取り組んでいる消費者行政。その中心的な役割を果たす消費者庁と国民生活センターが、関西・徳島県に新たな活動拠点となる「消費者行政新未来創造オフィス」を開設して 1 年を迎えました。

消費者運動や消費者教育で先進的な役割を果たしてきたこの地、関西圏では、構成府県市において工夫を凝らした消費者行政・消費者教育を展開しています。ここでは、徳島県がオフィスと連携して推進するプロジェクトや構成府県市の先進的な取組を紹介します。

若年者への消費者教育

平成 30 年 6 月、民法の「成年年齢」を 20 歳から 18 歳に引き下げることが決定し、4 年後に施行されます。成年を境に消費者被害が増加する状況を踏まえると、社会経験の少ない若年者への消費者教育が喫緊の課題です。

徳島県では、県内全ての高校等で、消費者庁が作成した教材「社会への扉」を活用した授業を実施しています。また、今年度からは、**奈良県及び和歌山県**で、「社会への扉」を活用した高校等での授業を徳島県に次いで開始します。

大阪府では、内閣府特命担当大臣賞を受賞した高校生向け教材「めざそう！消費者市民」を活用したモデル授業を実施し、その内容をとりまとめた実践事例集を作成しました。また、**大阪市**では、高校生・専門学校生を対象に、消費生活に関する基礎的な知識や消費者トラブル防止に必要な知識を習得するための講座を平成 30 年度から実施することとしています。**京都市**では、中学生が実践的・体系的に学べる教材「消費者市民の育成を目指して」を作成しました。

エシカル消費の推進

エシカル消費は、地域の活性化や雇用なども含む、人や社会、環境に配慮した消費行動のことで、地産地消や被災地産品やリサイクル商品の購入などが含まれます。それぞれが関心のある社会課題の解決を意識した消費行動をとることで、みんなの消費が世界の未来を変える可能性を秘めています。

関西は、**滋賀県**がエシカル消費の代表例ともいえるグリーン購入等に先進的に取り組んでいるなど、エシカル消費の先進地域です。**徳島県**では、「とくしまエシカル消費推進会議」を設置し、20 を超える事業者等がエシカル消費自主宣言を行っているほか、県内全公立高校でのエシカルクラブ結成に取り組んでいます。

京都府では、「京都エシカル消費推進ネットワーク」を発足させたほか、今年度、消費者庁と連携し、エシカル・ラボを開催する予定です。また、**鳥取県**では、教育現場における「エシカル消費」に係る授業の実施支援や、詩人の谷川俊太郎さんによってもらった「お金名人」の DVD 化等を予定しています。

もっと知りたいあなたは
裏面の各消費生活センター
のホームページにアクセス！

子どもの事故防止

窒息や溺水などの不慮の事故によって、14 歳以下の子どもが全国で毎年 300 人 ほど亡くなっています。こうした事故を可能な限り防止するために、関西においては消費生活センターを中心に取組を進めています。

徳島県では、行政、医師会、助産師会、看護協会等で構成する「ネットワーク会議」を設立し、関係機関が一体となり、事故防止の普及啓発を推進しています。

このほか、それぞれの地域の状況に応じて、アプリや SNS を用いた情報発信や、保育士を対象にした研修会を実施するなど、取組を進めています。

高齢者等の消費者被害防止

高齢者の消費者トラブルには、「加齢に伴う判断力低下、契約や同種被害に関する情報不足」、「家族に怒られるかもしれないので相談できない（したくない）」等の特徴があります。このため、高齢者の消費者被害防止には身近な人々の支援や協力が大切です。

徳島県では、高齢者等の消費者被害を防止するため、行政、地域包括支援センター、自治会、老人会、警察等の消費者に身近な地域の関係機関が連携する見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会）を県内全市町村で設置するよう推進しています。

兵庫県では、県域 7 箇所の消費生活センター等ごとに、県・市町（消費・福祉担当）、社協、包括支援センター、弁護士会、民生・児童委員、防犯グループ、地域団体など地域に応じた構成員による「高齢者等被害防止ネットワーク」を設置し、連絡会議や研修会、注意情報の配付を実施しています。

また、**神戸市**では、地元老人クラブ連合会と共催で、高齢者に起こりやすい消費者トラブルや詐欺被害についての対処方法等を紹介し、これまで 905 名の高齢者見守りサポーターを養成しています。

その他の取組

消費者行政に係る取組は幅広いものです。**徳島県**では、「消費者行政新未来創造オフィスと連携したモデルプロジェクト」として、上記 4 項目の他、

食品ロスの削減、栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育、消費者志向経営の推進、公益通報窓口（市町村）及び内部通報制度（事業者）の整備促進、食品に関するリスクコミュニケーション、シェアリングエコノミーに関する実証実験の検討などを進めています。関西の各府県・政令市においても、地域の実情に応じた取組を進めており、たとえば、**堺市**では市民への啓発の取組として「お買いもの暮らしの川柳事業」を実施しています。そのほか、市町村における消費生活センターの設置推進や巡回指導の実施、消費生活相談員を確保するための有資格者養成講座の開催や有資格者バンク設置・運営、国際交流協会と連携した出前講座の実施等による訪日・来日外国人の消費者被害の被防などにも取り組んでいます。

WEBサイト一覧

もっと知りたい！
HP へアクセス！

滋賀県 県民活動生活課		鳥取県 消費生活センター	
京都府 消費生活安全センター		徳島県 消費者くらし政策課	
大阪府 消費生活センター		京都市 消費生活総合センター	
兵庫県 消費生活課		大阪市 消費者センター	
奈良県 消費・生活安全課		堺市 消費生活センター	
和歌山県 県民生活課		神戸市 消費生活センター	

消費者ホットライン「188」

消費相談窓口が分からないときは、消費者ホットライン
「188」に電話してください。

※「188」は全国共通の電話番号で、地方公共団体が設置している身近な消費生活センター等を御案内します

消費者行政・消費者教育

新しい人の流れを生み出し、 地方創生の大きな力に！

～ 政府機関等の地方移転推進 ～

「消費者行政新未来創造オフィス」の開設から1年を迎えます。これは国のまち・ひと・しごと創生本部が推進する「政府関係機関の地方移転」の取組の一環として、消費者庁、国民生活センターの機能の一部を徳島県に設置したものです。

政府機関の移転は、人を呼び込み、経済への波及効果や地域の魅力向上が期待できます。

関西広域連合では、国土の双眼構造、東京一極集中の是正を実現するため、政府機関等の地方移転を推進しています。

文化庁	- 平成 29 年 4 月「地域文化創生本部」を設置し、文化庁の一部を先行的に移転 - 平成 29 年 7 月、遅くとも平成 33 年度中に現京都府警察本部本館に、職員数は全体の 7 割を前提に本格移転することが決定
消費者庁	平成 29 年 7 月 24 日、実証に基づいた政策の分析・研究機能をベースとした消費者行政の発展・創造の拠点として「消費者行政新未来創造オフィス」を開設
総務省統計局	平成 30 年 4 月 1 日、先進的な統計データ利活用の推進拠点として、南海和歌山市駅ビルに「統計データ利活用センター」を設置

参加無料
どなたでも参加いただけます

パワーアップ関西！！

「政府機関等の地方移転推進フォーラム」

～政府機関の移転で広がる関西の可能性～

平成30年**8月22日(水)** 13:30～16:30

グランフロント大阪 北館 4階 ナレッジシアター

関西広域連合では、国土の双眼構造、東京一極集中の是正を実現するため、政府機関等の地方移転を推進しています。政府機関等の関西への移転により、人の還流、関西の魅力向上を目指しています。

文化庁の移転、消費者行政新未来創造オフィスや統計データ利活用センターにおける取組の開始など、これまでの成果や、移転の意義を関西から発信するため、フォーラムを開催します。

基調講演 講師

増田 寛也氏



1951年 東京都生まれ。
東京大学法学部卒業後 建設省（現国土交通省）入省。
1994年 建設省建設経済局建設業課紛争調整官にて退官。
1995年 岩手県知事（～2007年、3期）
2007年 総務大臣（～2008年）
現在、(株)野村総合研究所 顧問、
東京大学公共政策大学院 客員教授
編著書『地方消滅』（中公新書）
『地方消滅 創生戦略篇』（中公新書）
『東京消滅—介護破綻と地方移住』（中公新書）

【お問い合わせ】

関西広域連合本部事務局地方分権課
大阪市北区中之島5-3-51
06-4803-5674

13:30～14:30 基調講演

「政府機関の地方移転で実現する地方創生の未来」

政府関係機関移転に関する有識者懇談会座長
東京大学公共政策大学院客員教授 増田 寛也

14:45～15:15 取組発表

文化庁地域文化創生本部 事務局長 松坂 浩史
統計データ利活用センター長 谷道 正太郎
消費者行政新未来創造オフィス 参事官 日下部 英紀

15:30～16:30 パネルディスカッション

「政府機関等の地方移転が関西にもたらすもの」

(コーディネーター) 松重 和美 四国大学 学長

(パネリスト) 飯泉 嘉門 徳島県 知事

田嶋 久嗣 和歌山県 企画部長

松坂 浩史 文化庁地域文化創生本部 事務局長

村尾 和俊 関西経済連合会 副会長

(西日本電信電話(株)相談役)



関西広域連合

主催 関西広域連合

後援 関西経済連合会

関西での政府機関移転の状況

文化庁	- 平成29年4月「地域文化創生本部」を設置し、文化庁の一部を先行的に移転 - 平成29年7月、遅くとも平成33年(2021年)度中に現京都府警察本部本館に、職員数は全体の7割を前提に本格移転することが決定
消費者庁	平成29年7月24日、実証に基づいた政策の分析・研究機能をベースとした消費者行政の発展・創造の拠点として「消費者行政新未来創造オフィス」を開設
総務省統計局	平成30年4月1日、先進的な統計データ利活用の推進拠点として、南海和歌山市駅ビルに「統計データ利活用センター」を設置

上記以外にも政府機関等の移転が進んでいます。

政府機関等の地方移転推進フォーラム 参加申込書

平成30年8月22日(水)13:30～16:30 グランフロント大阪 北館4階 ナレッジシアター

氏 名		
団体名		
住 所		
連絡先	Tel:	Email:

※ ご記入いただいた情報は、本シンポジウムの実施以外の目的には一切利用いたしません。

申込方法 上記申込書に記入のうえFAX、または、同じ項目をご記入いただき電子メールにてお申込みください。

申込締切 平成30年(2018年)8月15日(水)17:00
※定員(200名)になり次第締め切ります。その場合にはご連絡させていただきますので、ご了承ください。

申込宛先 関西広域連合 本部事務局 地方分権課 (問い合わせ Tel: 06-4803-5674)
Fax: 06-6445-8540 Email: chihoubunken@kouiki-kansai.jp

会場 グランフロント大阪 北館4階 ナレッジシアター アクセス



大阪市北区大深町3-1
グランフロント大阪 北館4階

大阪駅中央北口アトリウム広場
より連絡デッキで直結

- ◎JR「大阪」駅 徒歩 5分
- ◎地下鉄御堂筋線「梅田」駅 徒歩 5分
- ◎阪急「梅田」駅 徒歩 5分
- ◎阪神「梅田」駅 徒歩 7分

関西広域連合は、
関西から地方分権改革の
突破口を開こうと結集した、
2府6県4政令市で
構成されています。



関西広域連合

